

## 平成 27 年度 生活安全対策 事業実績報告

**1. 自主防犯活動への支援（町会・自治会等）**

## (1) 地域防犯リーダー養成講習会の開催【平成 17 年度～】

防犯パトロール活動を、より活発かつ効果的に実施できるよう、防犯パトロールの要領について講義と実習を実施。前年度受講者にはフォロー研修を実施。

※ 平成 27 年 9 月 26 日 フォロー研修会 参加者 32 名

平成 27 年 9 月 27 日 本講習 参加者 72 名（延べ修了者数 792 名）

## (2) 自主防犯活動優良団体の認定【平成 19 年度～】

平成 27 年度は、防犯協会から推薦を受けた町会・自治会の中から、活発で積極的な防犯活動を継続的に実施した 2 団体を、自主防犯活動優良団体として認定。また、本年度より、昨年一年間の活動が活発であった 3 団体に対して感謝状の贈呈を実施。認定式及び感謝状の贈呈は、10 月 14 日に開催された「八王子市民防犯のつどい」の中で実施した。

※ 認定団体：長房町会、七国六丁目町会

感謝状贈呈：打越町会、元横山町中部自治会、檜原太陽町会

## (3) その他

・反射帯ベスト、拍子木、合図灯などの防犯パトロールグッズを町会・自治会に貸与。

※ 平成 27 年度上半期 133 団体に貸与

・防犯活動を行う町会・自治会に対し、市が一括してボランティア保険に加入。

**2. 市内全域の安全対策**

安全パトロールカー（通称：青パト）による市内全域パトロール【平成 16 年度～】

・青パト 4 台による、市内全域の防犯パトロールを実施。

・年末年始、祝日を除く毎日、時間帯や地域をローテーションして実施。

・事案の発生や警察署からの情報提供（立ち寄り）により、最新の犯罪発生状況入手して当該地域の巡回強化等を実施。

**3. 八王子駅周辺の安全対策**

## (1) つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロール

【つきまといは平成 15 年度～、置き看板は 19 年度～】

・「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR 八王子駅周辺に「八王子市安全安心指導員」を配置。つきまとい勧誘行為及び置き看板放置行為に対して、

指導・警告を実施。

※ つきまとい指導・警告件数

(件)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27 (12月末)
指導	1,629	1,230	631	315	116	87	75	75	92	97	208	210
警告	81	29	8	2	0	0	0	3	4	3	40	54
計	1710	1259	639	317	116	87	75	78	96	100	248	264

(2) 置き看板等合同パトロール

嘱託員による置き看板パトロールでの再三の指導にもかかわらず、違反が常態化している店舗に対し、市と警察署が合同で巡回し、警告を行った。

※ 実施日：平成 27 年 11 月 6 日

参加者：市生活安全部防犯課、道路交通部管理課、まちなみ整備部まちなみ景観課  
八王子警察署交通規制係

警告店舗数：11 件

対象店舗：10/1～10/31 の 1 か月間に 5 回以上指導した店舗

(3) 客引き・スカウト行為等防止パトロール【平成 26 年 6 月 1 日条例改正施行】

「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR 八王子駅周辺の町会や商店会から推薦を受けた「客引き行為等防止指導員」と、「八王子市安全安心指導員」及び警察官の 3 者による、監視・巡回を実施。

※ 平成 27 年度(12/21 現在)：63 回実施 (H26. 6. 1 から、延べ 114 回実施)

(4) 八王子駅周辺安全対策協議会の開催【平成 19 年度～ (H19～21 年度は前身)】

八王子駅周辺の安全安心を協議する場として設置。 ※ 平成 27 年 9 月 17 日開催

(5) 生活安全パトロールの実施【平成 14 年度～】

繁華街の環境浄化を目的に月 1 回、市、八王子警察署、地元町会、商店会など合同でパトロールを実施。区域は JR 八王子駅周辺。参加者は、市長、警察署長、地元関係者など 80 名程度。定期的に啓発キャンペーンを実施。

※ 平成 14 年度から 27 年 12 月まで、延べ 132 回実施

#### 4. 防犯情報の提供

(1) 犯罪被害発生状況・不審者情報の提供【平成 16 年度～】

市内警察署、市教育委員会等より情報提供を受け、防犯に役立つ情報を提供。

- ・【週刊】犯罪被害発生状況（パソコン、スマートフォン向け）  
市内の犯罪被害発生状況・不審者情報をまとめた PDF ファイルを、週 1 回配信。主に、町会・自治会等向け。  
※ 平成 27 年 12 月 21 日現在 登録者数（有効利用者）：3,161 名
- ・【防犯】犯罪・不審者情報  
随時、不審者情報や振り込め詐欺などの防犯情報の配信と、週 1 回の犯罪被害発生状況の配信。主に、個人の携帯電話、パソコン向け。  
※ 平成 27 年 12 月 21 日現在 登録者数（有効利用者）：24,333 名
- ・ソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブック）を活用した防犯情報の提供を平成 26 年 8 月 28 日から開始。
- ・地元ケーブルテレビ「JCN テレメディア」のデータ放送で、文字情報として放送。
- ・その他、ホームページ、市民センター等の施設で掲載。

## (2) 広報はちおうじへの掲載

特殊詐欺対策など ※ 平成 27 年 12 月 15 日号まで 13 記事掲載

(例：平成 27 年 6 月 15 日号『日本年金機構の個人情報流出 振り込め詐欺にご注意を』)

## 5. その他の防犯啓発活動

### (1) 八王子市防犯指導員（セーフティサポーター）の訪問活動【平成 17 年度～】

警察官 OB（9 名）による町会・自治会や各家庭への防犯指導や子どもの下校時の見守り等を実施。

※ 平成 27 年度 9 月末まで

全体会議 2 回、活動回数 72 回、防犯講習会 6 件、特殊詐欺チラシ配布 5,000 枚以上

### (2) 八王子市防犯の日（毎月 20 日）【平成 16 年 9 月 20 日～】

前後数日間、本庁舎広告塔へ「防犯は 一人の目より 地域の目（八王子市安全・安心まちづくり標語）」（平成 16 年 9 月 20 日決定）の懸垂幕を掲示。

### (3) 防犯啓発チラシ等の配布

- ・市内鉄道主要駅周辺や各種イベントにおいて、市民に対し防犯に関する啓発活動を実施。

(主な実施内容)

- ・「長寿を祝う会」における特殊詐欺注意喚起チラシ配布 ※ 対象者：約 8,000 名
- ・市内イトーヨーカドーにおける特殊詐欺被害防止キャンペーン  
特売日の店舗内において注意喚起チラシ・啓発品の配布

(職場体験の中学生や留学生ボランティア、管轄の警察署や母の会と合同で実施)

※ 全4回実施 特殊詐欺チラシ配布1,400枚以上

#### (4) キッズパトロール隊防犯教室【平成24年度～】

学校の休み期間を利用して小・中学生に対して、パトロールなどの活動を通じて、自分たちの地域の安全安心について考えてもらう機会とし、地域ぐるみの防犯意識を醸成することを目的とする。今年度は、南大沢警察署や南大沢母の会の協力のもと、特殊詐欺注意喚起チラシ配布や青色回転灯付パトロールカー乗車による広報体験を行った。

※ 参加者数：小中学生12名 平成27年7月28日実施

#### (5) ピーポくんの家駆け込み体験訓練

全体での講習会の後、少人数のグループに分かれて、実際のピーポくんの家まで行き、不審者役による声掛けからピーポくんの家へ駆けこむまでのロールプレイングを実施。児童の危機回避能力の向上を図った。

※ 参加者数：117名（愛宕小学校5,6年生） 平成27年6月20日実施

#### (6) 落書き消去活動

- ・市所管の公園、道路等公共施設の落書きは、迅速に消去。
- ・各警察署、防犯協会、母の会や地元町会等と合同で消去活動を実施。

※ 平成27年末まで 北野町 JR高架下など7回参加

## 6. 各警察署等との連携活動

#### (1) 防犯協会及び警察関係との合同行事

八王子・高尾・南大沢警察署及び各防犯協会と連携し、「八王子市民防犯のつどい」等の行事を開催し、防犯に対する市民の意識の高揚を図った。

※ 平成27年10月14日「八王子市民防犯のつどい」開催（いちょうホール）

オリンピック選手による犯罪被害防止トークショーや劇団員による実演式防犯講話などを行った。

#### (2) 八王子市防犯対策連絡会の開催【平成21年度～】

市、八王子・高尾・南大沢警察署、各防犯協会、各母の会と生活安全対策に関する情報の共有等を図るため連絡会を開催。

※ 平成27年度は、これまで2回開催（5月13日、9月30日）

今後は、3月9日実施予定

## 7. その他

### (1) 八王子市空き家の適正管理に関する条例【平成 25 年 4 月 1 日施行】

防犯・防災上管理不全な状態となっている空き家の所有者等に対し、指導等を行い、自主的な適正管理を促した。

※ 平成 27 年度 12 月末現在

相談件数 61 件、条例適用件数 23 件のうち解決件数 4 件

### (2) 八王子市暴力団排除条例【平成 24 年 4 月 1 日施行】

不当要求防止責任者講習会を開催。市職員（主査以上）を対象に、（公財）暴力団追放運動推進都民センターによる、暴力団員等からの不当要求に対する具体的対応要領等の講習。 ※ 平成 27 年 7 月 9 日開催

### (3) 子どもを守る事故犯罪ゼロ作戦の展開【平成 19 年～】

夏休みや冬休みの長期休業の間、「防げる被害を未然に防ぐ」を合言葉に、職員が公私で外出する際に子どもを見守るほか、公園等の市施設の設備点検などを実施。